

第673号  
令和元年 8月  
2019年



# 広報 やわた

ホームページ  
http://www.city.yawata.kyoto.jp/

発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書広報課

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 F A X (075)982-7988

令和元年(2019年) 7月1日現在  
人口7万1016人 前月比 31人減  
男:3万4544人 女:3万6472人  
世帯 3万2930世帯  
動き 出生 36人 死亡 50人  
(6月分) 転入 169人 転出 186人

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物インクを使っています



2019サマーキャンプ(男山レクリエーションセンター、7月20日)

8月のカレンダー(予定)

31 土	30 金	29 木	28 水	27 火	26 月	25 日	24 土	23 金	22 木	21 水	20 火	19 月	18 日	17 土	16 金	15 木	14 水	13 火	12 月	11 日	10 土	9 金	8 木	7 水	6 火	5 月	4 日	3 土	2 金	1 木	
			Jアラート(全国瞬時警報システム)全国一斉情報伝達試験 11時〜	人権相談(八幡人権・交流センター) 13時〜16時	人権相談(八幡人権・交流センター) 13時〜16時	背割堤 夏の休日2019(25日) 〈淀川河川公園背割堤地区、さくらであい館〉	年金相談(予約制)〈文化センター3階第1講習室〉 10時〜16時	女性専門相談(予約制) 〈八幡人権・交流センター〉 13時30分〜16時30分	司法書士相談(予約は15日)〈生活情報センター〉 13時30分〜16時	弁護士相談(予約は13日)〈生活情報センター〉 13時15分〜16時	人権相談(生涯学習センター) 13時〜16時	人権相談(八幡人権・交流センター) 13時〜16時			行政相談(文化センター2階第1会議室) 13時30分〜16時 オレンジカフェ(地域包括ケア複合施設YMBT) 14時〜15時30分	個別就職相談会(予約制)〈市役所1階相談室(北玄閣西側)〉 10時〜14時 オレンジカフェ(文化センター喫茶室) 14時〜15時30分		弁護士相談(予約は6日)〈文化センター2階第1会議室〉 13時15分〜16時	振替休日 大型ごみの持ち込み(市役所別館環境業務課) 9時〜12時	山の日	ふれあい学習館 13時30分〜15時30分	古代のお金 和同開珎をくわんこ!	長崎原爆の日	女性専門相談(予約制)〈八幡人権・交流センター〉 13時30分〜16時30分	多重債務法律相談(予約制)〈生活情報センター〉 13時〜14時30分 弁護士相談(予約は7月30日)〈文化センター2階第1会議室〉 13時15分〜16時	夏休み子どもセミナー「スマホの安全な使い方学ぼう」(①すくすく の杜②男山公民館) ①13時30分〜14時30分 ②15時30分〜16時30分	広島平和記念日	多岐見こどもセミナー「スマホの安全な使い方学ぼう」(①すくすく の杜②男山公民館) ①13時30分〜14時30分 ②15時30分〜16時30分	松花堂ふれあい市(10・17・24・31日)〈昭乗広場〉 8時30分〜10時30分	八幡市ウォーキングの日	ふれあい福祉相談出張相談(毎週水木)〈八寿園〉 13時30分〜15時30分 行政書士相談(文化センター2階第1会議室) 13時30分〜16時 打ち水大作戦inやわた(市役所敷地内) 17時20分〜



今月の  
主な内容

八幡市プレミアム付商品券を販売、「やわたテラス」デザイン  
ワークショップ参加者募集、各施設の利用料金が変わります 2面  
災害時生活用水協力井戸にご登録ください、防災豆知識クイ  
ズ、国保医療課からのお知らせ 3面  
大きくな〜れ、子育てすくすく 4面  
8月は人権強調月間、平和大使ヒロシマへ 5面

情報ひろば(市政、イベント、講座・教室、スポーツ、募集) 6・7面  
年金、相談、短信、生活、図書館 8・9面  
保健医療(健康診査・相談、予防接種、がん検診ほか) 10・11面  
まちの話題(太鼓まつり、第三回徒然草エッセイ大賞特別講  
演会、七夕 Bamboo Art Festival、今  
月のこの人) 12面





**終戦について考える**

74年前の8月、6日に広島、9日に長崎に原爆が投下されました。そして、14日にポツダム宣言受諾、15日にその旨の「玉音放送」があり、9月2日に東京湾上の米戦艦ミズーリ号上で降伏文書に調印しました。

日本では8月15日を終戦記念日(「戦没者を追悼し平和を祈念する日」として)していますが、米英仏などの国は9月2日を戦勝記念日としています。

終戦をどの時点にとらえるのかも色々な考えがあります。戦闘行為の終結ということであれば、降伏文書の調印の方ではないかと考えられます。また、戦争の結果としての占領の終了を指すのではという考えでは、主権を回復した昭和27年4月28日となります。

令和元年8月、戦争と平和そして平和構築について、暑い中ではありますが、今一度考えなおす月としたいものです。

# 八幡市プレミアム付商品券を販売します 10月1日(火)から

**対象は 住民税非課税者 子育て世帯**

市では、10月からの消費税率の引上げが家計に与える影響を緩和するともに、地域の消費を下支えするため、取扱店で使えるプレミアム付商品券を販売します。1冊5千円分の商品券を4千円で、1人5冊まで購入できます(子育て世帯は対象となる子どもの人数を乗じた冊数まで)。

**取扱店**  
スーパーマーケット、ドラッグストア、コンビニエンスストア、飲食店など122店舗(7月22日現在)。詳しくは、市ホームページまたは生涯学習センター、公民館、コミュニティセンター、図書館、生活情報センター、人権・交流センター、有都交流センター、有都福祉交流センター等に設置している一覧表をご覧ください。

なお、商品券販売時には、最新の取扱店一覧表をお渡しします。

## 購入対象と手続きの流れ等

対象	住民税非課税者(※1)	子育て世帯
対象	平成31年度(令和元年度)の住民税が非課税の人(住民税課税者と生計を共にする配偶者・扶養親族、生活保護受給者等を除く) ※申請要。対象となる可能性がある人には、9月下旬頃に申請書等を送付します。	平成28年4月2日～令和元年9月30日に生まれた子がいる世帯の世帯主 ※9月下旬頃から、購入引換券を個別送付します。
申請手続き(※2)	9月20日(金)～12月27日(金)に申請書を市役所第1会議室(福祉総務課)へ提出してください(郵送も可)。申請内容を確認後、購入引換券を発送します。	
購入手続き(※2)	10月1日(火)～令和2年2月28日(金)に子育て支援課相談室へ 【持ち物】購入引換券、運転免許証など本人確認書類	
使用期間	10月1日(火)～令和2年3月31日(火)	

※1 本市に住民登録があること(平成31年1月1日時点)  
※2 土日祝日を除く、午前9時～正午、午後1時～4時。ただし、購入手続きは、10月13日、27日、11月10日、24日の日曜日も行います。

配偶者からの暴力を理由に八幡市へ避難されている人へ  
基準日(平成31年1月1日)時点で住民票を移せていなかった人のうち、一定の要件を満たす人は、事前に八幡市に申請いただくことで、八幡市で交付申請等を行うことができます。特殊詐欺にご注意ください!

八幡市や内閣府の職員等が自宅を訪問したり、電話

## 取扱事業者を募集

市内または長町・樋ノ口地区、橋本地区の隣接地に店舗を有する事業者(一部対象外となるもの)で、商品券の取扱いを希望される場合は、福祉総務課へFAX(983-1371)でお申し込みください。詳しくはお問い合わせください。  
※申請書兼誓約書は市ホームページからダウンロードできます。

問福祉総務課(☎983-1334)

▼プレミアム付商品券に関するお問い合わせ

内閣府(専用ダイヤル) ☎0570-02-2036(平日午前9時～午後6時)

## 各施設の利用料金が変わります

10月1日から

令和元年10月1日からの消費税率改定に併せ、指定管理者制度を導入している各施設について、利用料金の見直しを実施されます。

見直し後の利用料金等の詳細については、利用する各施設窓口へお問い合わせください。

- 対象施設・問い合わせ先
- ▽やわた流れ橋交流プラザ＝四季彩館(☎983-0129)
  - ▽市民スポーツ公園、市民体育館、くすのき近隣公園、さつき近隣公園、かわきた自然運動公園、川口市民公園、馬場市民公園、男山レクリエーションセンター(①)＝(公財)八幡市公園施設事業団(☎981-6111、①は☎983-1611)
  - ▽文化センター、松花堂庭園・美術館(②)＝(公財)やわた市民文化事業団(☎971-2111、②は☎981-0010)
- 問政策推進課(☎983-1014)

## 第5次八幡市総合計画 第2次実施計画を策定しました

実施計画とは、第5次総合計画基本計画を実現するための指標や進捗状況、具体的事業を示す計画で、毎年度改定を行います。

今回策定した第2次実施計画は、平成31年度/令和元年度からは、平成31年度/令和元年度から令和3年度の3年間の主な取組内容や平成30年度における指標の進捗状況などを掲載しています。

第2次実施計画は、市役所2階の閲覧コーナー、市ホームページでご覧いただけます。

問政策推進課(☎983-1014)

## 「やわたテラス」デザインワークショップ参加者募集

新庁舎では、市民が会いや対話を楽しみ、コミュニティを形成し、まちづくり活動を展開する場となることを目指し、『やわたテラス』を提案しています。



「やわたテラス」イメージ

この『やわたテラス』が市民のための魅力的な場となるよう対話を重ねていくためにワークショップを開催いたします。

日時 10月5日(土)午後1時30分～4時30分

場所 文化センター1階 展示室

対象 個人、事業者(市外でも可)

定員 30人程度(多数の場合抽選実施。観覧のみも可)

申込期限 8月23日(金)まで

住所、氏名、性別、年齢、電話番号、参加・観覧どちらかの希望を記載したものを、次の①～④の方法でご提出ください。

①郵送 〒614-8501 八幡市八幡園内75 八幡市役所 総務課

②ファックス送信 075-982-7988

③市ホームページからのメール送信

④総務課(市役所2階)へ持参 問総務課(☎983-2932)

## 市議会第2回定例会

6月14日に開会した令和元年八幡市議会第2回定例会は、最終日に市が追加提出した人事案件を含め、条例案や補正予算案などの議案等をすべて可決、同意し、7月3日に閉会しました。

人事案件は、固定資産評価審査委員会委員に乾正男氏(再任)の選任についての議案です。

問財政課(☎983-1697)

## 火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

2019年1月～6月累計( )内6月分		去年同期累計
火災出動	7件 (0)	5件
火災以外の出動	114件 (13)	113件
救急出動	2016件 (312)	1909件
搬送人員	1862人 (295)	1785人



### 災害時生活用水協力井戸に

#### ご登録ください!

市では、災害時の断水に備え、所有される井戸の水を近隣の住民の皆さんに、生活用水として提供していただける人を募集します。

個人や事業所で所有する井戸の登録についてご協力をお願いいたします。

**登録要件**

- ①生活用水として使用可能な水量・水質であること
- ②井戸水をくみ上げるための設備があること
- ③災害などの断水時に無償で近隣の住民に井戸水を提供していただけること
- ④井戸枠などがあり安全であること

⑤井戸の所在地の公表を了承していただけること

**登録方法**

所定の用紙(防災安全課および市内公共施設に設置、市ホームページからダウンロード可)を防災安全課に持参 ※必要な場合は市が水質検査を実施します。



※登録井戸には登録マークをお渡ししますので見える場所に設置してください。

### Jアラート(全国瞬時警報システム) 全国一斉情報伝達試験

緊急時において、迅速かつ確実な情報伝達ができるよう、Jアラートの全国一斉情報伝達試験が実施されるのに伴い、市内36カ所の防災行政無線から下記の日時・内容で放送が流れます。緊急をお知らせする放送ではありませんので、お間違いないようご注意ください。

日時 8月28日(水) 午前11時～

内容 「(チャイム)これはJアラートのテストです(3回繰り返す)。こちらは八幡市です。(チャイム)」

### 防災行政無線テレフォンサービス

防災行政無線の放送内容が聞き取れなかった場合などには、次の番号に電話をかけると、放送内容を確認していただけます。

☎982-2484・982-2485

問 防災安全課(☎983-3200)

### 国土交通省からのお知らせ

**川の水位や雨量を確認したいときには**

6月下旬には九州で大雨が降り、河川の氾濫も発生しました。お近くの河川の水位や

### 川の水位や雨量を確認したいときには

雨量の状況は、下記の国土交通省のホームページより確認できます。今後も台風シーズンを控えております。情報の入手にお役立てください。

○水害・土砂災害情報統合ポータルサイト(https://www.w.river.go.jp/portal/)

河川の水位や雨量、河川カメラの画像、その他の情報は左記のQRコードからもご確認ください。



川の水位情報



雨量やその他の防災情報

川・宇治川・桂川が氾濫する危険性が高まった場合、周辺にお住まいの人の携帯電話やスマートフォンに、氾濫の危険をお知らせする緊急速報メールが国土交通省より配信されます。緊急速報メールが届いたら安全な場所に避難する等、適切な防災行動をとってください。

川の水位情報等のホームページや緊急速報メールの配信については国土交通省淀川ダム統合管理事務所防災情報課にお問い合わせください。

### 防災豆知識



**【第1問】局地的大雨とは急に強く降り、数十分の短時間に狭い範囲に数十ミリ程度の雨量をもたらす雨のことです。では、集中豪雨と呼ばれる同じような場所で数時間にわたり強く降る雨の雨量(mm)はどの程度?**

- ①10~30mm
- ②30~50mm
- ③50~100mm
- ④100~数百mm

**【第2問】大地震などの大規模災害に備え、缶詰めやレトルト食品などの非常食を含む食料品を備蓄するとき、何日分以上の備蓄が必要?**

- ①1日分
- ②3日分
- ③5日分
- ④7日分

#### 7月号解答

**【第1問】**②マイコンメーター…マイコンメーターが大きな揺れなど(震度5相当)を感知すると安全のためにガスが遮断される場合があります。その際には、マイコンメーターの復帰操作が必要となりますので、平時よりマイコンメーターの場所などを確認しておきましょう。操作方法については各ガス会社にお問い合わせください。

**【第2問】**③警戒レベル4(避難勧告・避難指示)…警戒レベル3(避難準備・高齢者等避難開始)や警戒レベル4発令時には該当地域にお住まいの人は速やかに避難をしてください。また、警戒レベル5(災害発生情報)発令時には既に災害が発生している状況です、命を守るための最善の行動をとってください。そうなる前に早めの避難を。

### 国保医療課からのお知らせ

問 国保医療課(☎983・2962)

#### 高齢受給者証を交付

国民健康保険(国保)に加入している昭和19年8月2日以降に生まれた70歳以上75歳未満の人に高齢受給者証を交付しました。8月1日以降、医療機関で診療を受けるときは、保険証とともに高齢受給者証を窓口提示してください。

※高齢受給者証の有効期限は令和2年7月末までです。ただし、令和2年7月末までに75歳になる人の有効期限は75歳の誕生日の前日まで。誕生日以降は後期高齢者医療制度の被保険者となります。

■高齢受給者証の自己負担割合

①2割負担：住民税課税所得が1

#### 限度額適用認定証を交付

入院や外来で医療費が高額になる人は、国保医療課で申請をして、限度額適用認定証の交付を受けてください。(70歳以上75歳未満の人で、「現役並みⅢ」および「一般」区分の人は高齢受給者証が限度額適用認定証を兼ねますので申請不要です)。

限度額適用認定証を医療機関の窓口提示すると、ひと月あたりの支払いは、その世帯の負担区分の限度額までになります。詳しくは国保医療課へお問い合わせください。

#### ジェネリック医薬品 差額通知について

国保では、被保険者の医療費の自己負担を軽減するとともに、医療費の適正化を図ることを目的として、ジェネリック医薬品差額通知を8月末から送付します。

この通知は、医療機関や薬局から薬をもらっている人で、現在使用している新薬(先発医薬品)をジェネリック医薬品(後発医薬品)に切り替えた場合の自己負担額の削減額が大きい人を対象にお知らせします。

ジェネリック医薬品への切り替えは、医師に相談してご本人が納得されたうえで行ってください。ただし、すべての先発医薬品に対して、ジェネリック医薬品があるわけではなく、また、調剤する薬局にない場合もあります。

### 市・府民税(第2期分)、国民健康保険料(第3期分)

#### 納期限は9月2日(月)です

市税(料)は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。納期限までに市税取扱金融機関、コンビニまたは市役所で納付してください。

納期限が過ぎた場合は、督促後に京都府税務機構に徴収権限を移管します。

※「京都府地方税機構」は、京都府と府内25市町村(京都市を除く)の税業務を行う広域連合です。

**便利な口座振替の活用を!**

口座振替を利用すると、納期限の日に指定の口座から自動的に振替(払込)します。各税の納期と

にわざわざ出向くことなく、納め忘れもありません。税務課収納係または市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合があります)でお申し込みください。

※ゆうちょ銀行の場合は、税務課収納係で受け付けできません。ゆうちょ銀行で申し込んでください。

▲口座振替ができる税目等▼

市・府民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険料

詳しくは税務課収納係へお問い合わせください。

問 税務課収納係(☎983・2481)



#### 宝くじ助成金でテーブルなどを整備

安居塚自治会は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として実施しているコミュニティ助成事業(宝くじ助成金)を活用して、テーブル・イス等の整備を行いました。

問 市民協働推進課(☎983-5749)







霜山 りょうまくん(2歳8カ月)
しんごくん(8カ月)
弟に泣かされっぱなしのお兄ちゃん。早く仲良く遊んでね。

市で借りた畑で育ったトマト♡苦手だったのに！美味しいだって！



古谷 芹夏ちゃん(2歳)
自分の似顔絵を描いてくれました

大きくな～れ

図秘書広報課(☎983-1087)



内田 早咲ちゃん(4歳)
陽茉莉ちゃん(1歳)
これからも仲良くすくすく育ってね！



辻 俐月くん(5歳)
全陽くん(1歳)
毎日全力で遊ぶよ～！二人仲良く同じポーズでお昼寝。。。

入お子さんの写真募集！就学前のお子さんの写真をメールもしくは直接窓口にて受け付けています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

妊娠中～出産後のお手伝いをしています！

産前・産後ヘルパー派遣事業

妊産婦さんの体調不良や支援者がいない家庭にヘルパーを派遣し、家事や育児をお手伝いします。対象 市内在住の体調不良や親族等が家事または育児を支援することができない妊婦および出産後6カ月までの産婦

産後ケア事業

助産師が訪問し、産婦さんの体調や育児、乳房のケアやトラブル等、出産後の悩みについての相談や実技指導、ケアを行います。対象 市内在住の産後5カ月までの産婦とその乳児 ※利用限度・利用料・支援内容等、詳しくはお問い合わせください。

市健康推進課窓口を設置または市ホームページからダウンロードできる申請書に記入し、健康推進課(☎983-1115)に提出してください

(金)地蔵盆

ぶどうの木保育園(☎982-9013)
7月29日(月)～8月9日(金)
水遊び・プール遊び(土・日除く)
☆毎週木曜日園庭開放(雨天中止)

●幼稚園の開放日

※時間は午前10時30分～正午。※申込不要。直接、園にお越しください。
なるみ幼稚園(☎982-3368)
30日(金)園開放(持ち物:上靴、外靴入れ、水筒)※給食試食会あり(先着20組、費用は親子で300円)。申し込みは20日から。

●こども園の開放日

有都こども園(☎981-0873)
6日(火)園開放(水遊びをしよう)
※時間は午前10時～11時30分。
毎週月曜・火曜日の午前・午後ちびっこ広場、毎週金曜日の午前・午後にびよびよらんど(祝日を除く)(各5組予約制)
月曜～金曜日の午前・午後保育相談(予約制)
※時間は午前10時～11時30分、午後は1時30分～4時。13日～17日を除く。
9日(金)赤ちゃんの広場※午前10時～11時15分。
9月6日(金)人形劇※午前10時～11時15分。先着30組程度。申し込みは8月1日～30日。



子ども・子育て支援センター すくすくの杜(欽明台東2-1/☎972-1085)

子育て支援センター あいあいポケット(男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747)

第二子育て支援センター そよかぜ(八幡三反長9 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【子育て相談】
子育てについての悩みや困ったことなど、気軽にご相談ください(祝日除く)。

月曜～金曜日(全支援センター)および土曜日(すくすくの杜のみ)※時間はいずれも午前9時～正午、午後1時～4時。

【発達相談】
子どもの発達についての相談に応じます。(予約制)

▶受付=月曜～金曜日(全支援センター)および土曜日(すくすくの杜のみ)

※時間はいずれも午前9時～正午、午後1時～4時。

※予約時にご都合の良い場所を選んでください。

【常時開設】

市内在住の妊婦さん、および就学前のお子さんとその保護者(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています。

▶開設日=月曜～金曜日(全支援センター)および土曜日(すくすくの

杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ)※すくすくの杜は、イベント開催のため、8月24日(土)午前9時～正午は利用できません。▶利用時間=午前9時～正午、午後1時～4時▶休館日=祝日および年末年始(12月29日～1月3日)※市に気象警報が発令されている場合は休館となります。

◎常設プログラム
親子で同じ体験をして、共感し合いましょう。詳細は各センターにお問い合わせください。

<すくすくの杜>

▶月曜～土曜日(体操・お話)▶第1・3金曜日(すくすく赤ちゃん※生後2カ月から1歳半)▶第2金曜日(お誕生日会、げんきっ広場※1歳半からおおむね3歳未満)

<あいあいポケット>

▶月曜～金曜日(お話・砂遊び)▶月曜日(親子で体操・ふれあい遊び)▶火曜日(みんなであそぼう)

<そよかぜ>

▶月曜～金曜日(お話)▶火曜日(みんなであそぼう)▶木曜日(親子で体操・ふれあい遊び)

【子育て講座】

①「プレイフルラーニング」▶24日(土)午前10時～11時30分、すくすくの杜

対象 2歳から就学前の親子25組
②「離乳食展示」▶27日(火)午前11時頃～、すくすくの杜

対象 1歳半からおおむね3歳未満のお子さんとお父さん5組※当日はお子さんを保育できる人と一緒に参加ください。

持ち物 大人エプロン、三角巾、手

拭きタオル子どもエプロン、スプーン、お茶

④「はじめての絵本」▶9月10日(火)・24日(火)すくすくの杜▶9月6日(金)・20日(金)あいあいポケット▶9月18日(水)そよかぜ

時間 午後1時30分～2時
対象 講座参加日に生後4カ月から1歳の誕生日までのお子さんとその保護者各5組(先着順)※過去の同講座で絵本を受け取られた人は対象外となります。

持ち物 母子手帳または子育て支援医療費受給者証

絵本リスト ①いないいないばあ、②おててがでたよ、③がたんごとんがたんごとん、④いやだいやだ、⑤くだもの

※上記から好きな絵本を1冊選んで、申し込んでください。

①③はすくすくの杜(①は3日～、③は19日～)、②は申込不要、④は8月1日～15日に受講希望センター(開設日の利用時間内)へ。

●保育園の開放日

※育児相談もしています。
※時間は午前10時～11時30分(☆は午前10時～11時、★は午前10時30分～正午)。

※申込不要。直接、園にお越しください。できるだけ歩いてお越しください。

※みその保育園は改修工事のため、9月末まで園開放・園庭開放はお休みします。

※詳しくは各園にお問い合わせください。

南ヶ丘保育園(☎981-3125)
9日(月)水遊びをしよう

わかたけ保育園(☎983-1313)
21日(水)水遊びをしよう(持ち物:着替え、タオル)

八幡保育園(☎981-7491)
23日



# 8月は 人権強調月間

## 虐待の淵を生き抜いて

人にもモノにも自分にもあたらならない社会を目指して

8月は人権強調月間です。人権について考えるきっかけとして、島田妙子さんから「児童虐待防止」をテーマに寄稿していただきました。この機会に、皆さんも人権について考えてみましょう。



島田 妙子さん 寄稿

(一財)児童虐待防止機構オレンジCAPO理事長、兵庫県児童虐待等対応専門アドバイザー、(一社)日本アンガーマネジメント協会認定ファシリテーター。専門分野は、虐待防止、DV防止、自殺防止。

### アンガーマネジメント

私は1970年代にアメリカではじまったアンガーマネジメント(怒りの感情)をマネジメント(上手に付き合う)するための心理技法を広めています。

このアンガーマネジメントを学ぶことによって、自分自身の怒りを理解し、コントロールしたり、癒したり、ポジティブなものへ変換させたりできるというわけです。

アンガーマネジメントは「怒ることに後悔しない」という意味です。自分自身が変化して、感情をさらに豊かにし、職場や家庭での人間関係に良い循環を生み出すことを目指します。

虐待やいじめ、DVなどは最たるものですが、わたしたちのふつうに見える日常の中にも、ちょっとした機械の連鎖や、怒りの連鎖による人間関係の乱れが起きている、ときには殺人事件にまで発展してしまつたこともあります。ついカッとなつたり、イラッとした時には、人の体の中に「アドレナリン」という怒りのホルモンが分泌されるためです。このアドレナリンを深呼吸でやり過ぎただけでも、怒りは静めることができず、いつも何かに追われていたり、いつも誰かと比べて焦っていたりする人が本当に多いなと感じています。「人にもモノにも、そして自分にもあたらならない」そんな社会になりますように...

## 平和大使が ヒロシマへ



原爆の子の像の前で平和を誓う平和大使(昨年8月6日、広島)

平和大使の中学生らが8月5日(月)、広島平和記念式典(8月6日)に参加するため被爆地「ヒロシマ」に出発します。

平和大使は、市内4中学校から各2人の生徒と市民ら合計11人です。広島平和記念資料館の見学や、被爆者である語り部さんの話を聞く平和学習等をおし、戦争の悲惨さや平和の大切さを学びます。また市民から寄せられた平和の折り鶴を「原爆の子の像」にささげます。

平和大使の広島派遣事業は、八幡市非核平和都市推進協議会(ピース八幡)が市の補助を受けて毎年実施。今年、参加する中学生は次のとおりです。(敬称略・順不同)

- ▽尾崎 響大(男山中2年)、梶塚 混介(同2年)、玉置 桂汰(男山第二2年)、川添 理子(同2年)、武村 亮輝(男山第三2年)、加藤 弘夏(同2年)、岡村 花(男山東中2年)、小里 優芽(同2年)

### 平和を願い黙とう

昭和20年8月6日午前8時15分、広島に原子爆弾が投下され、同日午前11時2分、長崎に原子爆弾が投下されました。終戦から今年で74年。多くの犠牲者のご冥福と世界恒久平和を祈念するため、次の日時に1分間の黙とうをお願いします。

- ▽広島被爆の時 8月6日(火) 午前8時15分
- ▽長崎被爆の時 8月9日(金) 午前11時2分
- ▽終戦の日 8月15日(木) 正午

関人権啓発課 (☎981-3127)

私は、小学二年生から中学二年生までの六年間、兄二人と共に、父と父の再婚相手から虐待を受けて育ち、六年間の間に、一度父から殺されそうになりました。四年生の時には風呂水に沈められ、意識が遠のく中、「これで、全てが終わるかもしれない」と感じました。もともと優しくなかった父が、暴力をふるう度に、そして暴言を吐き続ける日々の中で、優しくなった父の顔が、どんな鬼のような顔になっていったのです。

もちろん暴力や暴言を受けるのは嫌で仕方ありませんでしたが、大好きだった、そして優しくなった父の人相が、鬼のように変化していくのを、見続けている事の方が、何よりも嫌でした。周りには沢山の大人がいましたが、どんなにひどい事をされてい

も、心の奥底で「きつと、優しくなったお父ちゃんに戻ってくれるはず、いつかきつと...」という願いと期待をしている間は、周りの大人にはやっぱり言えず、私が死んだら、父はこれでもう虐待しなくて済むのだと、素直に感じた私でした。

### 豊かさの逆

豊かになったこの時代に、虐待が増えています。虐待だけでなく、人が人にあたる、モノにあたる、自分にあたるという行為が氾濫しています。なぜ虐待が起るのでしょうか。

なぜ、感情のコントロールが効かなくなっていくのでしょうか。私の父のように、元々優しくなかったのに、感情表現にトラブルを起し、自分より弱い立場の人にあたってしまつた人を一人でも救いたいという思いで溢れています。実際に虐待している人に直面したときに、いま私たちにできることのヒントを、私の体験から紹介させていただきます。

### 感情は「クセ」

感情は「クセ」になっていきます。行動や言動は「クセ」

### 法による規定

相次ぐ児童虐待事件を受け、児童虐待防止法改正案などに親の体罰禁止規定が盛り込まれます。(2020年4月施行)

世界では、50カ国以上が子どもへの体罰を禁じています。1979年にいち早く法律で全面禁止したスウェーデンでは、1960年代に親の9割が体罰をしていました

**事業者の皆さんへ**

京都府では、食品ロス削減に向けた取り組みを行っている飲食店、小売店を「食べ残しゼロ推進店舗」として認定しています。積極的なご参加をお願いします。

環境業務課 (☎983-5340)

また、余った食品を必要とする施設や人に届ける社会福祉活動・団体「フードバンク」もありますので、ご協力ください。

※法人がフードバンクに食品等を寄附した場合、税制上の措置が受けられる場合があります。

茶碗約1杯分(約139g)が捨てられています(農林水産省および環境省「平成27年度推計」)。

「①買物は使う分だけ買う、②食べきれぬ量を作る、③残っている食材から使う」など、食品ロスを削減しましょう。

**食品ロスの削減にご協力を!**

まだ食べられるのに捨てられている食品(食品ロス)が、日本では年間約646万トン、毎日1人当たりお



▶普通救命講習会

日時 9月8日(日)午前9時~正午※参加費無料。
場所 消防庁舎4階コミュニティ消防・防災センター
対象 16歳以上の市民および市内在住・在勤・在学の人
定員 30人
内容 心肺蘇生法(胸骨圧迫、人工呼吸)、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い
講師 救急救命士および消防職員
その他 筆記用具を持参し、実技に適した服装で参加してください。修了後、修了証を交付します。
※自動車の駐車スペースがないため、公共交通機関またはバイク、自転車でお越しください。
開・開9月7日(土)午後5時15分までに電話で消防本部警備課救急係(☎981-1849)へ

▶第2回まちゼミin八幡

「まちゼミ」はお店の人が講師となり、専門店ならではの知識やプロのコツ、お得な情報を無料(一部材料費あり)で教えるミニ講座です。商品の販売はされませんので、気軽にご参加いただけます。ぜひご参加ください!詳しくは、折り込みチラシをご覧ください。
日程 8月20日(火)~9月19日(木)
場所 まちゼミ参加店舗など
定員 各まちゼミによる※定員になり次第締切。
開まちゼミ開催店舗に電話で申込み
開商工会(☎981-0234)

▶はじめての水彩画教室

日時 10月13日~令和2年3月8日の毎月第2日曜日、午後1時~4時
場所 文化センター3階講習室

スポーツ

▶第35回八幡市民総合体育大会テニス大会

日時 ①男子ダブルス=9月1日(日)②シニア団体トーナメント、MIXダブルス=9月8日(日)③女子ダブルス、100歳ダブルス=9



市民マラソン大会開催 参加者募集

日時 12月1日(日)午前9時30分~正午(雨天決行)
場所 市民スポーツ公園発着、木津川左岸堤防ほか
参加費 高校生・一般=1,500円、親子ペア=1,000円、中学生以下=500円

対象 市内在住の人
定員 15人
参加費 1,000円
開・開8月30日(金)までにハガキまたはFAXで文化協会(〒614-8023八幡名残23-1 市民交流センター内、☎・FAX983-9202、火・木・金)

月15日(日)※時間はいずれも午前9時から(受け付けは8時45分まで)、雨天などの予備日は①9月16日(月・祝)②9月23日(月・祝)③9月29日(日)
場所 市民スポーツ公園
対象 テニス協会会員、市内在住・在勤者(100歳ダブルスは本年度末年齢がペア合計100歳以上。シニア団体トーナメントは男子の部60歳

Table with 4 columns: 区分, 種目, 対象, 定員. Rows include チャレンジ部門 (10km), エンジョイ部門 (3km, 2km, 2km親子ペア).

申込期間 8月19日(月)~10月4日(金)(定員に達し次第、締切)
申込方法 専用の振替払込用紙による、郵便局での申込み、またはインターネット(https://runnet.jp)による申込み。
その他 大会パンフレットなどは8月19日(月)以降に随時市内の公共施設などに設置します。
開①大会エントリー事務局(☎0463-35-6691)、②大会実行委員会事務局(☎983-9202)、③社会教育課(☎983-5674) 平日午前9時~午後5時

募集

▶介護支援サポーター登録者募集

介護保険施設のボランティア活動(話し相手、レクリエーションのお手伝いなど)を行っていただけるサポーターを募集しています。
※サポーター登録者は実績に応じてポイントを獲得し、貯まったポイントを換金できます。登録には、講習会(2回1セット)の受講が必要です。
※受講料無料。
サポーター養成講習会
日時 ①8月20日(火)・22日(木)、②10月22日(火)・24日(木)
各日午前9時15分~11時50分
場所 八寿園
対象 市内在住で65歳以上の人(要介護認定を受けている人は除く)
定員 各月先着20人
開・開社会福祉協議会介護支援サポーター事業所(八寿園内 ☎981-0098)に電話か直接窓口へ

▶昭乗広場DEフリマ

フリーマーケット出店者募集と開催のお知らせ

家庭の不用品やあなたの手作り品などを昭乗広場でリサイクルしませんか。
日時 9月23日(月・祝)午前10時~正午※雨天時中止。
場所 松花堂庭園 昭乗広場
募集出店数 30店(応募多数の場合は抽選)
※出店者は当日午前9時から場所の抽選をします。
※飲食物・コピー商品・危険物・動植物・家電製品などは出品不可。また、販売業者の出店は固くお断りします。
出店料 500円(当日徴収)
区画面積 1.8m×1.8m(1団体1区画のみ)
開・開8月18日(日)必着で、往復ハガキに代表者の郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号(携帯番号)、出店物を記入し、松花堂庭園・美術館「昭乗広場DEフリマ」

出店係(〒614-8077 八幡女郎花43-1、☎981-0010)へ郵送

▶市民文化祭の展示発表作品募集

開催日 10月26日(土)、27日(日)
場所 文化センター
出品資格 市内在住・在勤・在学者(中学生以下は除く)※団体代表者または個人は実行委員会に出席すること。
出品種目 書、絵画、写真、陶芸、手工芸、文芸(短歌・俳句など展示可能なもの)、生花、園芸、その他共同制作など展示発表に適するもの
出品点数 各種目1人1点、共同制作は1グループ1点
出品要件 ①壁面または卓上に展示できるもの②書および絵画は額または軸装でアクリル板使用のもの
開9月14日(土)午後1時~3時に、社会教育課、生涯学習センター、各公民館、コミュニティセンター等にある申込書に記入し、文化センター1階ロビーまで持参
開文化協会(☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時~午後4時)

▶交通安全書道展作品募集

開催日 9月21日(土)~29日(日)
場所 生涯学習センター
提出先 8月28日(水)~30日(金)に管理・交通課へ
出品方法 ①作品は普通半紙で1人1点、未発表のもの②所定の出品票(管理・交通課窓口または各学校で入手可)に必要な事項を記入し、作品中央下部に貼付し、提出してください。台紙は不要。なお、作品は返却しません。

Table with 2 columns: 課題例, 内容. Rows include 幼児・小学生低学年, 小学生中学年, 小学生高学年, 中学生, 一般(高校生以上).

開管理・交通課(☎983-5144)



# 情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

## 市政情報

### ▶児童扶養・特別児童扶養手当

ひとり親家庭や障がいのある児童を養育している家庭に支給されます。なお、両手当とも受給者および扶養義務者の所得制限があります。

#### 児童扶養手当

父母の離婚等で父(母)と生計をともにしないひとり親家庭や父(母)に代わってその児童を養育している人に支給する制度です。

#### 【対象となる児童】

次のいずれかに該当する児童のうち、18歳になって最初に迎える3月31日までの児童、または、おおむね中程度以上の障がいのある20歳未満までの児童。

- ①父母が離婚などをした②父(母)が死亡した③父(母)が障がいの状態(基準あり)にある④父(母)から1年以上遺棄されている⑤父(母)が法令により1年以上拘禁されている⑥父(母)が裁判所からDV保護命令を受けた⑦父(母)の生死が1年以上明らかでない⑧婚姻によらないで生まれた

#### 【手当額(月額)】

区分	支給対象児童1人	支給対象児童2人
全部支給	42,910円	53,050円
一部支給	42,900円～10,120円	53,030円～15,190円
全部停止	0円	0円

※3人目以降は1人増えるごとに全部支給で6,080円、一部支給で6,070円～3,040円加算。

※一部支給は所得に応じて決定。

#### 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金

10月から消費税率が引上げとなる環境の中、婚姻歴のないひとり親に対し、臨時・特別の措置として、給付金を支給します。

#### 【支給対象者】

次のすべての要件を満たす人  
①令和元年11月分の児童扶養手当の支給を受ける父または母②基準日(令和元年10月31日)においてこれまでに婚姻(法律婚)をしたことがない人③基準日(令和元年10月31日)において事実婚をしていない人または事実婚の相手方の生死が明らかでない人

※令和元年11月分の児童扶養手当を市から支給される人が対象です。全部支給停止の人は対象となりません。

【支給額】17,500円

【申請期間】8月1日(木)～令和2年2月3日(月)

【支給時期】原則、令和2年1月10日(金)

※ご自身が対象と思われる人は児童扶養手当の現況届の際、子育て支援課にご相談ください。

※申請には、戸籍謄本、印かんが必要です。

#### 特別児童扶養手当

精神または身体におおむね中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を監護(養育)する父母などに支給する制度です。※認定は医師が審査し、決定します。

#### 【対象となる児童】

目や耳など身体が不自由である、日常生活を制限される程度の病気にかかっている、知的発達に障がいがあるなど。

#### 【手当額(月額・児童1人)】

1級=52,200円、2級=34,770円

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給中の人は、毎年、現況届や所得状況届の提出が必要です。2年間続けて現況届や所得状況届の届出をしないと資格喪失になります。

必要書類を郵送しますので、次の期日までに子育て支援課で手続きをしてください。

#### 児童扶養手当(現況届)

8月1日(木)～30日(金)

#### 特別児童扶養手当(所得状況届)

8月9日(金)～9月11日(水)

子育て支援課(☎983-1112)

### ▶在日外国人に特別給付金

無年金の在日外国人のうち

- ①高齢者(大正15年4月1日以前生)
- ②重度障がい者

に特別給付金を支給しています。

支給額は①月額10,000円、②月額36,000円です。

※①②ともに支給要件と所得制限があります。

☎①は高齢介護課(☎983-3594)、

☎②は障がい福祉課(☎983-2129)

### ▶特定計量器の定期検査(集合検査)

事業所などで取引や証明に使われる「はかり」は2年に1回検査を受けることが計量法で義務付けられています。

日時 9月24日(火)、25日(水) 午前10時～午後3時

場所 市役所敷地内(はかりの移動が困難な場合は各事業所)

対象 ひょう量が5t未満のはかりで、検定証印または基準適合証印が付されているもののうち、取引や証明に使われるもの※8月上旬の巡回検査対象はかりは除く。

手数料 条例による検査手数料(検査当日、現金払い)

☎商工観光課(☎983-2853)

### ▶2019年全国家計構造調査を実施します

2019年全国家計構造調査を10月から11月にかけて実施します。この調査は、家計における消費、所得、資産および負債の実態を総合的に把握し、その構造等を全国のおよび地域別に明らかにすることを目的とする統計調査で、全国で約90,000世帯が調査の対象となります。

調査準備のため、8月から「調査

員証」を携帯した調査員が、調査対象地域にお住まいのお宅を訪問して世帯主の氏名などをお尋ねしますので、ご協力をお願いします。

なお、調査内容は統計を作成するためにのみ使用するもので、その他の目的には一切使用しません。皆さんの調査へのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

☎総務課(☎983-2115)

### ▶打ち水大作戦inやわた

8月1日は「水の日」、8月1日から7日は「水の週間」です。本市では、この「水の週間」を機に、より多くの方が水の有効利用を体感し、水について考えていただくことを目的に、「打ち水大作戦」を実施します。

誰でも参加していただけますので、2ℓのペットボトルに風呂の残り湯や雨水を入れてご参加ください。また、ご自宅前の道路などで、バケツや洗面器を利用して、打ち水をしてみましょう。

日時 8月1日(木)午後5時20分～※雨天の場合、8月2日(金)に延期。

場所 八幡市役所敷地内または自宅前の道路等※通行人等にかからないように十分注意してください。

☎環境保全課(☎983-2795)

### ▶ハローワーク 臨時窓口のご案内

「ひとり親全カサポートキャンペーン」としてハローワーク伏見の臨時窓口を設置します。児童扶養手当の現況届提出の際に、ぜひご利用く

ださい。

日時 8月23日(金)、30日(金) 午前9時30分～午後4時

場所 子育て支援課 相談室 内容 職業相談、職業紹介、各種セミナー案内、応募書類の作成支援など

☎子育て支援課(☎983-1112)

## イベント

### ▶八幡市家族介護者交流事業

旅行を通じて、介護者同士の交流や介護者の心身のリフレッシュを図ります。

日時 ①9月26日(木)、②11月1日(金) 午前9時～午後5時

場所 ①滋賀県大津市方面(比叡山延暦寺・雄琴温泉)、②兵庫県淡路島方面(たこせんべいの里・洲本温泉ほか)

対象 要介護1～5の要介護者を介護する家族

定員 ①、②ともに約45人(参加は1人1カ所のみ)

参加費 1,000円

☎・☎①は8月30日(金)まで、②は10月4日(金)までに高齢介護課(☎983-3594)へ

## 講座・教室

### ▶ロコモ予防教室

将来介護を必要としない身体づくりを体験しましょう。

日時 ①9月19日(木)、②10月1日(火)、③10月11日(金)。各回、午前9時30分～11時40分(受付は午前9時15分～)

場所 ①・②母子健康センター、③文化センター3階会議室

対象 市内在住の18歳以上の人

定員 先着30人

内容 ①ロコモについての基礎知識など、②バランス機能を高める運動の実践など、③骨や筋肉を丈夫にする食事の話など

持ち物 動きやすい服装(①・②)、上靴(①・②)、飲み物、タオル、

筆記用具

☎・☎9月13日(金)までに、電話もしくは、健康推進課窓口に設置または市ホームページからダウンロードできる申込書を記入し、FAXか健康推進課(☎983-1115・FAX 972-2520)の窓口へ

### ▶夏休みこどもセミナー

スマホの安全な使い方を学ぼう

日時 8月5日(月)①午後1時30分～2時30分、②午後3時30分～4時30分※参加費無料。

場所 ①すすくの杜、②男山公民館

対象 小学校3～6年生※保護者同伴可。

定員 各30～50人※当日受付で先着順。

☎生活情報センター(☎983-8400)

## 広報やわた

●毎月1日に発行する「広報やわた」のお知らせ面、モノクロの広告です。料金は1回(号)、1枠(縦4.5cm×横6cm)1万円です。

## お店や会社のPR 広告を掲載しませんか

●1カ月1万円、会社のホームページのアクセス数アップにご活用ください。

市HPトップページに **バナー広告**

◆広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。 秘密厳守 ◆



# 生活情報センターだより

## ご用心!災害に便乗した悪質商法



**【事例】**①屋根の無料点検後、そのまま放置すると雨漏りすると言われ高額な契約をさせられた。豪雨で雨漏りし、修理してもらったが、さらにひどくなった。  
 ②屋根の修理工事を火災保険の保険金の額で行うという業者がいるが信用できない。  
 ③ボランティアを名乗る女性から募金を求める不審な電話があった。

**【アドバイス】**①修理工事等は契約を迫られても、その場では決めず、複数の業者から見積もりをとるなどをして、慎重に対応しましょう。契約後でも、クーリング・オフができる場合もあります。  
 ②保険や公的な制度については、業者の説明をうのみにせず、必ず保険会社や自治体に確認しまし

う。  
 ③個別に募金を求められる場合は注意が必要です。寄付をする際は、寄付を募っている団体等の活動をよく確認して、信頼できる団体かを見極めましょう。  
 電話は常時留守番設定にし、心当たりのない電話には、出ないようにしましょう。出てしまった場合でも金銭を要求されるなどの不審な電話はすぐに切りましょう。  
 災害に便乗した悪質商法が災害発生地域以外でも発生していますので十分注意してください。気になることがあれば一人で判断せず、生活情報センターにご相談ください。  
 生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

### ▶母子家庭の人間ドックについて

受診期間 12月~令和2年3月の午前中(土・日、祝日、年末年始は除く)  
 場所 京都第一赤十字病院健診センター(京都市東山区本町15-749)  
 対象 平成31年4月1日現在30歳以上65歳未満で児童扶養手当を受給している府内在住の母子家庭の母※昨年受診した人は不可。  
 定員 京都府内(京都市除く)で200人(申込みが定員を上回った場合、受診できないことがあります。受診の可否については、返信用封筒でお知らせします)  
 費用 無料(精密検査分などは自己負担)  
 申込 9月2日(月)までに申込用紙と82円切手を貼った返信用封筒(宛名明記)を添えて、子育て支援課(☎983-1112)へ(申込用紙は子育て支援課にあり)

### ▶東京2020オリンピック聖火リレー聖火ランナー募集

東京2020オリンピック聖火リレー京都府実行委員会では、令和2年5月26日(火)、27日(水)に府内を走る聖火ランナーを募集しています。27日には、本市を走ります。  
 詳しくは、府ホームページ(<https://www.pref.kyoto.jp/spo-syo/otr.html>)をご覧ください。  
 府スポーツ振興課(☎414-4249)

### ▶背割堤 夏の休日2019

日程 8月24日(土)、25日(日)  
 場所 淀川河川公園背割堤地区、さくらであい館  
 内容 ①背割堤さくらSUP体験会、②Eボート乗船体験(25日のみ)、③自然観察会(24日のみ)  
 対象 ①小学生以上、②身長120cm以上、③小学生以下は保護者同伴が必要。  
 定員 ①各回10人、②各回8人、③30人  
 参加費(1人) ①2,000円、②500円、③無料※①、②は保険料含む。  
 申込 淀川河川公園管理センターホームページ(<https://www.yodoga-wa-park.go.jp/>)またはさくらであい館(☎633-5120)、①は颯浮~KYOTO SUP TRIP~ホームページ(<https://kyotosup.com/>)、☎090-1710-6818)へ

### ▶点訳ボランティア養成講座の受講生募集

視覚障がい者の人が使用する「点字」の基本を習得していただきます。  
 ※参加費無料。  
 日時 9月11日、25日、10月9日、23日、11月13日、27日、12月11日の全7回(いずれも水曜日)午後1時30分~3時30分  
 場所 福祉会館3階活動室1  
 対象 市内在住・在勤・在学の人  
 申込 8月30日(金)までに障がい福祉課(☎983-2129、FAX972-2520)へ※住所、氏名、電話番号をお知らせください。

### ▶松花堂納涼寄席

日時 8月25日(日)午後4時~(開場は午後3時30分~)  
 場所 松花堂庭園別館ギャラリー  
 定員 150人  
 参加費 自由席1,800円(当日券は2,000円)、吉兆の特別弁当付きチケット7,000円※完売の場合、当日券の販売はありません。※未就学児の入場は、ご遠慮ください。  
 申込 チケットは松花堂庭園・美術館(☎981-0010)で販売

### ▶健康体操の体験講習会

様々な部位の痛みや不安などを改善する健康体操を体験してみませんか。※参加費無料。  
 日時 8月1日(木)午前10時~11時45分  
 場所 3B体操...橋本公民館大会議室、芯体操...山柴公民館大会議室  
 対象 市内在住・在勤の人  
 定員 各10人  
 持ち物 上靴、飲み物、タオル  
 申込 健康体操連盟=定兼(☎090-8756-7871)

### ▶ビギナーズ料理教室

包丁の持ち方や野菜の切り方、皮のむき方から始まります。  
 日程 9月5日(木)、10月3日(木)、11月14日(木)午前10時~午後1時  
 場所 生涯学習センター  
 定員 先着10人  
 参加費 500円  
 持ち物 エプロン、バンダナ、手ふきタオル、食器用ふきん  
 申込 8月23日(金)までに、電話で健康推進課(☎983-1115)へ

# 生活

## ▶し尿収集日程のお知らせ

間城南衛管 ☎631-5171 FAX631-6011

8月22日(木)
科手
8月23日(金)
橋本、高坊、大谷、樋ノ口、川口高原
8月26日(月)
八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道1号線以西)、下奈良(国道1号線以西)、二階堂、長町
8月1日(木)、8月27日(火)
土井、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線
8月2日(金)、8月28日(水)
清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山、上奈良
8月5日(月)、8月29日(木)
内里、戸津(国道1号線以東)、下奈良(国道1号線以東)
8月6日(火)、8月30日(金)
野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

## ▶不用品情報

▼ゆずります  
 その他▼客用座布団(5枚組)(無料)▼空気入れ(自転車用)(無料)  
 乗り物▼ロードバイク(アサヒオリジナル ヘルメット、くつ、空気入れ付)(2万円) 家具▼キッチンチェア(背もたれなし 木製)(無料)  
 ※市は情報提供のみ行います。品物の受渡しなどについては当事者間でお願ひします。  
 生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

## ▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】8月12日(月・振休)午前9時~正午  
 【平日】月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分  
 ※戸別収集は要予約。  
 場所 市役所別館環境業務課 環境業務課(☎983-5340)

## ▶食用廃油の回収日程表

環境業務課(☎983-5340)

14日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
16日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園
※回収日の午前8時までに出してください。
※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。
※回収場所が分からない人はお問い合わせください。

# 図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは  
 ◆八幡市民図書館(☎982-7322)  
 ◆男山市民図書館(☎982-4123)

## ▶8月の図書館休館日

**八幡市民図書館**  
 2日(金)、9日(金)、12日(月・振休)、16日(金)、23日(金)、29日(木)、30日(金)  
**男山市民図書館**  
 5日(月)、13日(火)、19日(月)、26日(月)、29日(木)

## NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】〈かがくのほん〉  
 『海の生きものつかまえたらどうする?』  
 杉本 幹/文 松橋利光/写真 こば ようこ/絵  
 ウミウシ、タコ、クラゲだってつかまえられるし飼えるんだって!ただし、あぶない生きものもいるからしっかり予習しておこう!  
 【成人図書】  
 女と男の絶妙な話。 伊集院 静  
 もののふの国 天野 純希  
 70歳の花嫁 倉田 徹也  
 幻の彼女 酒本 歩  
 いも殿さま 土橋 章宏  
 スーパー北斗殺人事件—十津川警部— 西村 京太郎  
 暁天の星 葉室 麟  
 初恋さがし 真梨 幸子  
 ペンギンは空を見上げる 八重野 統摩  
 ネット検索が怖い—ネット被害に遭わないために— 神田 知宏

## ▶自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨注意報・警報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合もあります。

30分間停車します	
8月6日(火)、8月27日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00~
上津屋里垣内(四季彩館)	14:40~
八幡長町・北(7組ロータリー)	15:30~
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前)	16:20~
8月7日(水)、8月28日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20~
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10~
橋本あらかし公園(西入口)	15:00~
西山足立(橋本児童センター)	15:40~
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20~
8月13日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50~
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス)	15:30~
男山笹谷(D19棟南側)	16:20~
8月14日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40~
南ヶ丘児童センター	14:20~
八幡山田(しのめ公園)	15:00~
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40~
子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)	16:20~
8月20日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10~
ケアハウスポポロ21	14:00~
八幡長町・南(児童遊園)	14:50~
八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30~
8月21日(水)	
下奈良今里(有都交流センター)	14:10~
川口(まつむし児童公園)	14:50~
有都小学校	15:30~
美濃山小学校	16:20~



国民年金からのお知らせ

年金請求の手続き漏れはありますか?

老齢基礎年金などの公的年金は、支給される条件がそろえば自動的に支給されるものではありません。本人が必要な書類を提出して「裁定請求」の手続きを行い、それが認められてはじめて支給されることになります。

年金制度の改正により、平成29年8月1日から老齢基礎年金を受け取るのに必要な期間(受給資格

期間)が、「25年」から「10年」へ短縮されました。これまで受給資格期間を満たさないために年金を受給できなかった人も受給できる可能性がありますので、ご相談ください。

また、加入期間が10年に満たない人であっても、裁定請求の手続きをあらかじめお願いください。

合算対象期間について

公的年金には、「合算対象期間」というものが設けられています。合算対象期間とは、年金額には反

映されませんが、受給資格期間には含まれる期間のことです。この合算対象期間と年金の加入期間を合わせた期間が10年以上あれば、老齢基礎年金の受給資格期間を満たしたことになります。

代表的な合算対象期間は、次の3つで、いずれも20歳以上60歳未満の期間に限ります。

- ①昭和36年4月から昭和61年3月までの期間で、被用者年金制度の加入者(会社員や公務員など)の被扶養配偶者であった期間
②海外に在住していた期間

③平成3年3月までの期間で、学生であった期間

これらの合算対象期間があると思われる人は、年金の受給権に結びつくことがありますのでご相談ください。

年金請求に関する相談は「ねんきんダイヤル」もご利用いただけます ☎0570-05-1165(ナビダイヤル)

☎市民課年金係(☎983-2594)・京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)

困ったときはご相談ください

◆弁護士相談

【電話予約制、先着8人】相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

Table with 3 columns: 相談日, 場所, 予約開始日. Rows include dates from 8月6日 to 9月3日 and locations like 文化センター and 生活情報センター.

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

【電話予約制、先着5人】土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。▶8月22日(木)生活情報センター※予約は15日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。

▶8月1日(木)文化センター2階第1会議室

◆行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。

▶8月16日(金)文化センター2階第1会議室

◆女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センター(人権啓発課)です。

【専門相談】(要予約) ▶8月8日(木)▶22日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～午後5時

◆人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みにも人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時～4時です▶8月19日(月)▶26日(月)八幡人権・交流センター(人権啓発課)▶20日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

◆消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

◆家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、子育て支援課(☎983-3148)

◆母子父子家庭相談

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時、子育て支援課(☎983-1112)

◆京都ジョブパーク個別就職相談会

◆サポステ京都南若者個別就労相談

【予約制】予約は商工観光課(☎983-2853)まで 専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。※事前予約制です。京都ジョブパーク(☎682-8915)、サポステ京都南(☎0774-54-5380)▶8月15日(木)市役所1階相談室(北玄関西側)

◆くらしと仕事の相談

専門の相談員が経済的に困りの人の生活や仕事などに関する相談に応じ、解決に向けて支援します。ご家族からの相談にも応じます。まずは、お気軽に來所またはお電話ください。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

◆介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

地域包括支援センター(月曜～土曜日(祝日除く)午前9時～午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)

※次の在宅介護支援センター(日時は地域包括支援センターと同じ)や高齢介護課(☎983-5471)(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分)でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)

◆年金相談

【電話予約制】待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶8月23日(金)午前10時～午後4時、文化センター3階第1講習室 予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎・FAX983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)

【出張相談】火曜～木曜日(祝日除く)午後1時30分～3時30分、八寿園

◆児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)、子育て支援課(☎983-3148)

※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

短 信

▶第1回 京都府耳のことフェスタ

日時 9月7日(土)午前10時～午後3時※参加費無料。

場所 京都府聴覚言語障害センター

定員 80人

内容 中途失聴者・難聴者のコミュニケーション、社会参加、支援のあり方についてのお話と体験、相談 日・時 8月29日(木)までに、FAXもしくは電話、メール、ハガキで 京都府聴覚言語障害センター(☎0774-30-9000、FAX0774-55-7708、〒610-0121城陽市寺田林ノ口11-64、メール:kikoe-shien@kyoto-chogon.or.jp)へ

▶令和元年度第2回 京都府警察官採用試験

申込み受付期間 【郵送(簡易書留) 締切】8月23日(金)※消印有効。【インターネット締切】8月15日(木)午後11時59分

試験日 9月22日(日) 試験会場 京都府警察学校、龍谷大学深草学舎、西舞鶴高校

採用予定者数 【令和2年4月採用】男性70人程度、女性25人程度

その他 八幡警察署では業務説明会を予定していますので、日程が決まり次第、京都府警察ホームページでお知らせします 八幡警察署警務課(☎981-0110)

▶夏休み「石けんづくりとおやつ作り」

日時 8月22日(木)午前10時～正午

場所 男山公民館 対象 市内在住の人

定員 25人 参加費 1人100円※子ども無料。

持ち物 エプロン、三角巾、軍手 日・時 8月15日(木)までに電話で、水と緑を守る市民の会=大谷(☎090-1159-4437)へ

▶竹炭の絵付け体験

竹炭を加工して絵を描いてみませんか。

日時 8月25日(日)午後1時～3時

場所 石清水八幡宮男山展望台 対象 10歳以上の人

定員 10人(先着順) 参加費 500円

その他 汚れても良い服装でご参加ください

日・時 8月15日(木)までに電話またはメールで八幡たけくらぶ=森脇(☎090-2447-3835、メール:tutomu-moriwaki@iris.eonet.ne.jp)



# がん検診を受けましょう! ※費用は無料

## 1 肺がん・結核検診

**対象** 40歳以上で、職場等で検診を受ける機会がない人※65歳以上の人のみ、結核検診も実施。※結核検診のみの受診は不可。  
**内容** 検診車による胸部レントゲン撮影  
**申込み** 事前申込みを受け付けています。申込みされた人には質問票と会場一覧を送付します。

### 肺がん・結核検診日程表

実施日	受付時間	実施場所
8月22日(木)	9:30~10:30	南山小学校校門前
	11:00~11:30	二区公会堂
	13:30~14:50	YMB T (男山中央センター南側)
	15:20~16:20	柿ヶ谷集会所
8月23日(金)	※9:00~11:30	文化センター展示室
	13:30~14:40	松花堂美術館
	15:10~16:30	西山集会所
8月26日(月)	9:30~10:30	五区集会所
	11:00~11:30	八幡人權・交流センター
	13:30~14:00	欽明台あかねヶ丘集会所
	14:40~16:20	四区公会堂
8月27日(火)	9:30~11:30	文化センター展示室
	13:30~14:00	有都福祉交流センター
	14:30~15:00	長町南集会所
	15:30~16:20	男山第3住宅管理組合集会所
9月9日(月)	9:30~11:30	男山団地南集会所
	13:30~14:30	やわた作業所前
9月10日(火)	15:00~16:00	八寿園
	9:30~11:00	イズミヤ八幡店南側駐車場
	13:30~16:20	文化センター展示室
9月11日(水)	9:30~10:40	幸水集会所
	11:00~11:30	志水公民館
	13:30~14:00	南ヶ丘老人の家
	14:30~16:20	男山団地C20棟北側道路
9月12日(木)	9:30~11:30	美濃山コミュニティセンター前
	13:30~14:20	山柴公民館
	15:00~16:20	大森医院駐車場
9月13日(金)	9:30~11:30	わかたけ保育園東側(男山団地D地区集会所)
	13:30~14:00	八幡市民体育館北側駐車場
	14:30~15:00	都老人の家
	15:30~16:00	西戸津バス停留所

※8月23日(金)文化センター展示室の受付開始時間が変更になっていますので、ご注意ください。

## 2 胃がん検診 要申込

**実施期間** 10月~11月頃(予定)  
**対象** 40歳以上(令和2年3月31日基準)  
**内容** 検診車によるX線間接撮影検診(バリウムでの造影検査)  
 ※バリウムにアレルギーのある人、妊娠中の方は申し込みできません。過去に胃等消化器の手術を受けたことのある人は、主治医と相談のうえ申し込みください。  
 ※9月中旬に検診日時を通知。  
**場所** 母子健康センター

## 3 子宮頸がん検診 要申込

**実施期間** 令和2年2月29日(土)まで※申込多数のため、「市内」で受診を希望される人は9月2日(月)以降の受診期間で案内します。  
**対象** 20歳以上(令和2年3月31日時点)の女性※平成30年度に市の検診を受けた人(クーポン券受診者含む)は除く。  
**内容** 問診、婦人科内診、子宮頸部細胞診  
**場所** 京都府下の指定医療機関(市内は大塚産婦人科医院、おさむら産婦人科)

## 4 乳がん検診 一部申込必要

**実施期間** 令和2年2月29日(土)まで  
**対象** 40歳以上(令和2年3月31日時点)の女性のうち西暦で偶数生まれの人※乳房形成術を受けたことのある人、妊娠中の人、ペースメーカーを装着している人、胸部の皮下に医療器具を埋め込んでいる人は受診できません。  
**内容** 問診、マンモグラフィ(40歳代:2方向、50歳以上:1方向)  
**場所** 京都府下の指定医療機関(男山病院、京都八幡病院、田辺中央病院については申込不要。直接医療機関へ予約)※期間間際は予約が混み合います。余裕をもって受診してください。  
 ※西暦で奇数年生まれで平成30年度に市の検診を未受診の人(クーポン券受診者含む)のうち、検診を希望される人は健康推進課までお問合せください。

## 5 前立腺がん検診 一部申込必要

**実施期間** 10月31日(木)まで  
**対象** 55歳以上の男性(令和2年3月31日基準)※前立腺がん治療中の人やPSA値経過観察中の人を除く。  
**内容** 血中PSA値測定  
**場所** 指定医療機関(詳しくは、健康推進課にお問い合わせください)  
**申込み** 市内で受診する場合住所、氏名、生年月日が確認できるもの、および健康保険証を持参し、直接、実施医療機関へ。  
 京田辺市・井手町・宇治田原町で受診する場合事前に健康推進課への申込み(下記)が必要です。

## 6 肝炎ウイルス検診 要申込

**実施期間** 10月31日(木)まで  
**対象** 40歳以上(令和2年3月31日基準)で過去に受診したことのない人  
**内容** 問診、血液検査(B型肝炎ウイルス抗原・C型肝炎ウイルス抗体検査)  
**場所** 指定医療機関(詳しくは、健康推進課にお問い合わせください)

## 7 大腸がん検診 申込不要

**実施期間** 10月31日(木)まで  
**対象** 40歳以上(令和2年3月31日基準)の人  
**内容** 問診、検便(便潜血反応)  
**場所** 指定医療機関(詳しくは、健康推進課にお問い合わせください)  
 ※市外医療機関では受診不可。  
**申込み** 住所、氏名、生年月日が確認できるもの、および健康保険証を持参し、直接、市内の実施医療機関で受診してください。※事前予約は不要。

**集団検診のご案内** 11月に実施予定(健康推進課への事前申込み要)。詳細は広報やわた10月号でご案内します。

## 8 生活習慣病予防健康診査 要申込

**対象** 40歳以上(令和2年3月31日基準)の生活保護受給者  
**内容** 問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査等  
**場所** 指定医療機関(詳しくは、健康推進課にお問い合わせください)  
**申込み** 生活支援課で「生活保護受給証明書」の交付を受け、10月31日(木)までに健康推進課窓口へ

## 申込方法 1~6共通 (5は市外で受診する人のみ)

健康推進課で申し込みいただくか、ハガキに希望検診名、住所、氏名、生年月日、満年齢、電話番号、受診する医療機関名(子宮頸がん検診・乳がん検診・前立腺がん検診の場合)を記入し、郵送してください。※子宮頸がん検診は、医療機関名の記入がない場合、市内用の案内を送付します。  
**申込期限** 肺がん検診=8月9日(金)必着。胃がん検診=8月16日(金)まで※当日消印有効。前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診=10月31日(木)まで※郵送の場合は10月23日(水)必着。子宮頸がん検診・乳がん検診=令和2年1月31日(金)まで※当日消印有効。

☎健康推進課保健係(☎983-1115)

## 9 特定健康診査・後期高齢者健康診査(受付:国保医療課)

6月末にすべての対象者に案内を送付しています。受診券や受診票を紛失された場合は、国保医療課までご連絡ください。再交付します。

**実施期間** 10月31日(木)まで  
**内容** 問診、身体計測、血圧測定、検尿、血液検査(血糖、血中脂質、腎機能、肝機能、貧血等)、心電図等  
**場所** 指定医療機関(詳しくは国保医療課にお問い合わせください)  
**費用** 無料

### 特定健康診査 申込不要

**対象** 市の国民健康保険に加入している40~74歳の人※令和元年6月1日以降に市の国民健康保険加入者は国保医療課で申込みが必要。

☎国保医療課 国保係(☎983-2962)

### 後期高齢者健康診査 申込不要

**対象** 市の後期高齢者医療被保険者(施設入所者・長期入院患者は原則除く)※令和元年8月1日以降に市の後期高齢者医療保険制度に加入した人は国保医療課で申込みが必要。

☎国保医療課 医療係(☎983-2976)

## 熱中症・体調管理に注意!

1日の最高気温が30℃を超える「真夏日」が多くなっています。「直射日光を避ける」「帽子をかぶる・日傘を差す」「水分補給をこまめにおこなう」など、熱中症にならないように注意しましょう。

また、体調を崩しやすい季節でもありますので、体調管理に気を付けましょう。



# 保健医療

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。  
 ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。  
 ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。  
 ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。  
 ◎健康推進課で実施する事業は市に暴風警報が発令（午前の事業は午前7時時点、午後の事業は午前11時時点）されている場合中止となります。

## 8月の各種健康相談

### ▼窓口健康相談（要予約）

20日（火）母子健康センター  
 40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。

### ▼高齢者健康相談

8日（木）南ヶ丘老人の家  
 22日（木）八寿園  
 27日（火）有都交流センター・有都福祉交流センター（要予約）  
 65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分～11時。有都交流センター・有都福祉交流センターは午後1～2時。  
 ※窓口健康相談、高齢者健康相談の有都交流センター・有都福祉交流センター実施分は事前に保健係（☎983-1115）へ予約を。

## ▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で保健係（☎983-1115）へ（いずれも先着20組）

パート1「デンタルケア&絵本」  
 ▶8月2日（金）午後1時30分～3時30分、母子健康センター2階

パート2「体重管理のコツと簡単レシピ（試食）&先輩ママとの交流会」  
 ▶8月8日（木）午後1時30分～3時30分、文化センター3階第6講習室

パート3「出産の準備と育児」  
 ▶8月24日（土）午前9時30分～正午、母子健康センター2階

※次回は10月です。

**休日応急診療所**  
 ☎983-3001  
 診療日 日曜日・祝日・年末年始  
 場所 八幡園内73-3（市役所北側）  
 診療科目 内科・小児科  
 受付時間 午前11時30分～午後5時30分  
 診療時間 正午～

**小児救急医療**  
 次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。  
 ●男山病院（☎983-0001）  
 毎週金曜日（祝日は除く）  
 午後6時～翌朝8時  
 ●宇治徳洲会病院（☎0774-20-1111）  
 診療時間は直接病院へお問い合わせください。  
 ●田辺中央病院（☎0774-63-1111）  
 24時間365日

**小児救急医療電話相談**  
 ☎#8000 または ☎661-5596  
 小児科担当看護師や小児科医師が、休日・夜間の電話相談に応じます。  
 相談時間 午後7時～翌朝8時  
 ※土曜日は午後3時～翌朝8時

## 8月の乳幼児健康診査・すこやか子ども相談のご案内 保健係(☎983-1115)

事業名	会場	日程	受付時間	対象	9月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	19日(月)	午後1時～2時	平成31年4月1日～平成31年4月20日生	6日(金) 25日(水)
10カ月児健康相談	母子健康センター	23日(金)	午前9時30分～10時30分	平成30年9月7日～9月28日生	9日(月) 24日(火)
1歳8カ月児健康診査	母子健康センター	7日(水)	午後1時～2時	平成29年11月17日～12月5日生 平成29年12月6日～12月25日生	20日(金)
		26日(月)			
3歳児健康診査	母子健康センター	20日(火)	午後1時～2時	平成28年2月生	17日(火)
		21日(水)			18日(水)
すこやか子ども相談※①	八幡人權・交流センター	2日(金)	午前9時30分～10時30分	0歳から就学前までの乳幼児で希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。（予約不要）	6日(金)
	母子健康センター	5日(月)			5日(木)
	子ども・子育て支援センター（すくすくの杜）				2日(月)
	子育て支援センター（あいあいポケット）				4日(水)

※各健診の対象者には通知しています。  
 ※①子育て支援センター（あいあいポケット）には駐車場がありません。子ども・子育て支援センター（すくすくの杜）は、南玄関が出入口となります。  
 【持ち物】母子健康手帳、質問用紙  
 【健診内容】身体計測、内科診察（健診のみ）、育児相談、発達確認、栄養相談をします。  
 ◎10カ月児健康相談はふれあい遊び、読み聞かせ、歯みがき指導があります。当日、子ども用の歯ブラシをプレゼントします。  
 ◎1歳8カ月児健康診査、3歳児健康診査は歯科健診、歯みがき指導があります。歯ブラシをお持ちください。  
 ◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。  
 【すこやか子ども相談内容】身体計測、育児相談、栄養相談、ふれあい遊びをします。身体計測については、2歳までのお子さんが対象となります。



## 定期予防接種のお知らせ 保健係(☎983-1115)

【集団予防接種】  
**BCG予防接種**  
 生後1歳に至るまで（標準的には生後5カ月～8カ月に達するまで）に1回接種を受けてください。事前の予約は不要です。  
 日時・場所 8月9日（金）午後1時20分～2時20分・母子健康センター  
 持ち物 母子健康手帳、予診票  
 次回の接種日は、9月5日（木）です。  
 【個別予防接種】  
 対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と母子健康手帳、健康保険証など、住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

ヒブ・小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ）、麻しん風しん混合（MR）、水痘、二種混合（ジフテリア・破傷風）、日本脳炎（※①）、子宮頸がん予防ワクチン（※②）

※①特例対象者（平成11年4月2日～平成19年4月1日生）に当てはまる人で日本脳炎の接種が完了していない人は、20歳未満の間に接種可能。  
 ※②現在、積極的勧奨（個別通知）を行っていません。接種にあたってはその有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。

【注意事項】  
 ◆接種の際は、母子健康手帳・予診票が必ず必要です。（個別接種の場合は、健康保険証などの住所が確認できるものも必要）  
 ◆母子健康手帳・予診票を忘れた場合、接種を受けることができませんのでご注意ください。  
 ◆通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は健康推進課まで申し込みください。（電話申込可）  
 ◆市外での接種を希望する人は、2週間前までに健康推進課へご連絡ください。

**やわた未来いきいき 健康プロジェクト 申込期間延長!**  
 特典最大 6,000円相当  
 締切8月15日（木）必着

ウォーキングなど健康づくりに取り組むことでポイントが貯まり、特典と交換ができる事業です。  
 新たに、市ホームページ上にある申込みフォームからお申し込みいただけます。

ようになりました。また、生涯学習センター、美濃山コミュニティセンター、橋本公民館に申込書提出BOXを設置します。  
 事業の詳細は、市ホームページに掲載しています。  
 なお、すでにお申し込みいただいている人には、8月10日頃に事業参加者説明会のご案内を送付します。  
 保健係(☎983-1116)

## ▶食生活改善推進員養成講座

日程 8月29日（木）～令和2年1月20日（月）の全10回（約30時間）※受講料無料。  
 場所 文化センター他  
 対象 食生活改善推進員としてボランティア活動をする意欲のある、おおむね70歳以下の市内在住の人  
 定員 先着30人  
 申込 8月15日（木）までに、ハガキ（住所、氏名、電話番号、生年月日を記入）または窓口、電話で保健係（☎983-1115）へ

## ▶離乳食教室

日時 8月8日（木）午後1時30分～3時30分  
 場所 文化センター3階第4・6講習室  
 定員 おおむね先着15組

持ち物 エプロン、手ふき、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳  
 申込 8月5日（月）までに電話で保健係（☎983-1115）へ

## ▶元気アップ! 体操教室

会場毎に週1回開催。申込不要。  
 参加費 1回500円（初回は参加費無料。お得なパスポートもあります）  
 申込 NPO法人元気アップAGEプロジェクト（☎080-4242-4734）

場所	日時
① 文化センター	8月5日、19日、26日。各日月曜日。午後2時30分～4時
② 地域包括ケア複合施設YMBT	8月6日、20日、27日。各日火曜日。午後2時30分～4時
③ 川口コミュニティセンター	8月7日、21日、28日。各日水曜日。午後2時～3時30分
④ 山柴公民館	8月2日、9日、23日、30日。各日金曜日。午後2時～3時30分
⑤ よりば路（京都八勝館横）	8月2日、9日、23日。各日金曜日。午前10時～11時30分



# ヨッサー ヨッサー

# 八幡の夏響く



勇壮に参道を練り歩く担ぎ手たち

## 高良神社・太鼓まつり

2トンにもなる屋形太鼓を担いで町内などを練り歩く八幡の夏の風物詩「太鼓まつり」が7月13、14日の2日間行われました。

まつりは、天明3年(1783年)ごろに石清水八幡宮の摂社である高良神社の例祭の宵祭として始まり、文政年間(1818〜30年)に入ると町ごとに屋形太鼓が作られ、太鼓を打ち鳴らしながら練り歩く姿に発展したようです。

期間中は、一区、二区、三区、六区の屋形太鼓の担ぎ手たちが、「ドン、ドン、ドンドンドン」と太鼓を打ち鳴らし、「ヨッサー、ヨッサー」と威勢の良い掛け声をあげながら、それぞれの町内を練り歩きました。

14日の日暮れからは、まつりのクライマックス「宮入」が同神社で行われ、各区の屋形太鼓4基と子ども屋形太鼓3基が集結。雨の降る中、屋形太鼓を担いで勇壮に参道を練り歩く担ぎ手たちの姿に、観衆からは大きな拍手と歓声が送られていました。

## 茂木さん執筆の効果紹介

全国や海外から広くエッセイ作品を募集している「第三回徒然草エッセイ大賞」の特別講演会を7月23日、文化センター小ホールで開催し、同賞選考委員で脳科学者の茂木健一郎さんが、「エッセイと脳科学」これからの徒然草」をテーマに来場者約150人の前で講演しました。

同賞は、平成29年の市制施行40周年を機に市が創設し、毎年開催。今回は、「発見」をテーマに作品を募集しています。

講演で茂木さんは、「メタ

### 徒然草エッセイ大賞特別講演会

認知」という自分の感情を細かく把握する脳の能力を紹介。発達させるトレーニングの一つとして、エッセイを書くことを挙げました。

また、メタ認知することで、感情が豊かになり、すてきなエッセイが書け、いい人生が送れると話し、「みんなと一緒にエッセイを書きましょう」と来場者たちに呼びかけていました。

同賞の募集は、9月30日まで。詳しくは、専用ホームページ(<http://www.tsurezure-essay.jp>)をご覧ください。



講演する茂木さん

## まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙「ついで」の意見を、秘書広報課までお寄せください。

### 七夕に願いを込めて

七夕のいろいろなイベントを楽しむ「七夕 Bamboo Art Festival」が7月7日、石清水八幡宮で開催され、約2500人の親子連れなどが短冊に願い事を書いて笹に飾り付けました。

このイベントは、幼児や児童、地域住民などに、七夕に関連した催しの体験を通して、伝統文化の素晴らしさを感じてもらおうと、教職員で構成する団体「T.O.S.S.いちばん星」などが主催しました。



イタリア・ミラノの家具見本市に出展された提灯

イベントでは、竹を使った飛行機作りやたけのこグルメ、管弦楽コンサートなどを実施。南総門には、今年4月にイタリア・ミラノでの世界最大規模の家具見本市に出展された、同八幡宮の真竹を使った提灯が飾られました。

また、同八幡宮が御本殿前の参道脇に笹を設置。訪れた親子連れなどは、思い思いの願いを短冊に込めて、笹に飾り付けていました。

## 今月のこの人 さくらであい館 憩い演出



たかはし しんや 高橋 伸弥さん

プロフィール  
淀川河川公園管理センターさくらであい館に勤務。香川県出身。10年間、香川県の国営讃岐まんのう公園での勤務を経て、平成29年にさくらであい館に赴任。

桜の時期には多くの人でにぎわう背割堤のそばにある「さくらであい館」で、館の運営業務や来館者対応、背割堤地区でのイベントの企画を行う高橋さん。

日頃から、一般の人やサイクリストが、快適に過ごすことができる環境づくりを心掛けながら、業務に取り組んでいます。

「360度の眺望が楽しめる展望塔や企画したイベントに満足したというお声をいただいたとき、喜びを感じます」と話し、三川合流域の魅力を伝えるために、シーズンごとのイベントは、地元で活動している個人や団体等に声をかけて

企画しています。

さくらであい館



「8月には『背割堤夏の休日2019』(8面に関連記事あり)など、夏休み向けのイベントを開催します。多くの人にさくらであい館を積極的に利用していただき、一緒に三川合流域を盛り上げていきたいです」と、地元の人と共に、地域の憩いの場を作り上げていきます。

本コーナーでは、市にゆかりのある人物や団体等を紹介していきます。自薦・他薦問わず、紹介希望者を募集していますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください。か、秘書広報課へお問合せください。